２高医政第200号

令和２年６月11日

各医療機関管理者　様

高知県健康政策部医療政策課長

（公　　印　　省　　略）

新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握に係る

調査項目一部変更のお知らせ

平素から医療行政の推進について御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組みの一環として、病院における医療提供状況等について、日次及び週次の情報を登録していただいており、感謝申し上げます。

さて、別添の令和２年６月４日付けの厚生労働省 事務連絡により、上記調査の項目を一部変更する旨のの通知がありました。

つきましては、大変ご多忙のところ恐れ入りますが、別添の「医療機関　日次・週次調査シート記入要綱」もご確認のうえ、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、調査に関してのご質問・お問い合わせ等がございましたら、下記３の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

記

１　変更概要

　・　「唾液によるPCR検査実施人数」など「病院における検査実施状況」の項目を追加。

　・　その他、調査項目の細部を整理

２　その他、お願いしたい事項

　①　本調査における「新型コロナウイルス感染疑い患者用の外来設置状況」につきまして、「帰国者・接触者外来」を有していない医療機関から、「帰国者・接触者外来」を有すると誤った回答をいただいてる場合があることから、回答内容についてご注意いただきますようお願いします。

　②　土曜日・日曜日の状況に関するご報告がいただけていない医療機関があることから、土日を含めた各日分についてご報告いただくようお願します。

（なお、土日の日次調査内容について、月曜日に土曜日分、日曜日分のご報告をいただく形で構いません。）

　③　本調査の「新型コロナウイルス感染疑い患者の外来受診状況」の「外来受診者数」について、前日の24時間に「帰国者・接触者外来」もしくは「帰国者・接触者外来以外で検査を実施する医療機関」にて対応を行った、新型コロナウイルス感染症を疑う患者数をご記載いただくものです。

誤ってこれまでの累計患者数を記載しないよう、ご留意いただきますようお願いします。

３　本調査に係るご質問・お問い合わせ先

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部　医療体制班

電話：03-5253-1111　内線：8059、8055

直通：03-3595-3205（医療体制班）

高知県健康政策部医療政策課　濵田、山川

〒780－8570　高知市丸ノ内１丁目2－20

電話　０８８－８２３－９６２５